

令和3年9月1日

社会医療法人 石州会 次世代育成支援行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和7年8月31日までの4年間

2. 内容

目標1： 育児休業を取得予定の職員及び育児休業から復職した職員に対する相談（公認心理師等による）支援を行う。

<対策>

- 令和3年9月～ 相談支援の設置について準備
- 令和4年2月～ 運用ルールの検討
- 令和4年4月～ 相談支援を導入し職員への周知

目標2： 育児休業を取得予定の職員及び育児休業から復職した職員の休暇制度を拡充する（年次有休休暇の規定を上回る日数付与の日数単位での休暇取得および時間単位での休暇の取得など）年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年8日以上とする。

<対策>

- 令和3年9月～ 相談窓口で年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年1月～ 対象者に計画的な取得を促す
- 令和4年4月～ 新たな日数付与に伴い取得促進のための取組を本格的に開始